

平成29年1月12日

関係団体各位

大分労働局大分助成金センター

助成金に関する勧誘にご注意ください（注意喚起）

日頃より、職業安定行政の運営についてご協力をいただきお礼申し上げます。

昨年夏以降、全国的に不特定多数の事業所に対して一方的に文書を発送し助成金の利用を勧誘するなどの事案が数多く報告されております。大分労働局においても事業主の方から多くの苦情・照会をいただいているところです。

厚生労働省や労働局・ハローワークでは、一企業が行う勧誘や営業活動に関与している事実はありませんので、十分にご注意ください。

このような勧誘や営業活動を妨げるものではありませんが、助成金をご活用いただく際は慎重にご検討いただくようお願い申し上げます。

無用なトラブルを避けるためにも、傘下の会員の皆様に別紙により周知をお願いいたします。

なお、助成金に関する相談は、大分助成金センターや最寄りのハローワークで受け付けております。

大分助成金センター（電話097-535-2100）

## 事業主の皆様へ

**助成金に関する勧誘にご注意ください**

雇用関係助成金の申請や、助成対象の診断及び受給額の無料査定をするといった記載の書面を一方的に送付(FAX)することによって助成金の活用を勧誘する業者の情報が寄せられています。

厚生労働省や労働局・ハローワークでは、このような勧誘に関与している事実はありませんので、十分に御注意ください。

大分労働局大分助成金センター(電話 097-535-2100)